新日本古典文学大系 明治編 24

樋口一葉集

菅聡子
関礼子 校注

岩波書店刊行

編集委員
中野三敏
十川信介
延広真治
日野龍夫

題字　三藤観映

目次

凡例……3
闇桜……
雪の日……一三
琴の音……二三
花ごもり……三三
やみ夜……六一
大つごもり……一〇三
たけくらべ……一三五
軒もる月……一八三
ゆく雲……一九三

十(じゅう)三(さん)夜(や)

関礼子 校注

〔**成立**〕明治二十八年八月下旬から九月上旬頃に起稿、九月十七日頃には脱稿し、博文館の大橋乙羽に送付された。

〔**初出**〕『文芸倶楽部』第一巻第十二編臨時増刊「閨秀小説」明治二十八年十二月十日。

〔**題名**〕旧暦十三夜の月見の晩を背景とする物語内容に基づいた題名。太陽暦では十月下旬にあたり、澄み切った月光に包まれる夜の上野周辺を舞台としている。

〔**梗概**〕奏任官原田勇の妻お関は、嫁入りして七年になるある十三夜の夜更け、たった一人で上野新坂下にある実家斎藤家を訪れる。いつもの晴れがましい黒塗りの抱え車での訪問と異なるのは、お関の胸にある決心があったからであった。

そうとは知らず娘を歓待する両親の前で言い兼ねていたお関もやがて、夫が一子太郎の妊娠いらいいことごとに辛く当たるようになったこと、七年も耐えてきたがついに我慢ができなくなって離縁状をもらうための訪問であることを告げる。驚いた母親は勇の非道を憤るが、父親は冷静に二人の状況を思慮し、娘に、子供を置いて実家に戻るのでは後々後悔するであろうことを諄々と諭す。斎藤家ではお関の弟亥之助が原田の下で夜学に通いながら給仕をしており、いまさら離縁を認めるわけにはいかない状況ができあがっていた。父の説得で、もはや斎藤の家に自分の居場所がないことを知ったお関は、意を決して死んだ気で原田の妻としてまた太郎の母として生きていくことを涙ながらに誓う。

駿河台への帰路を急ぎ、辻車に乗ったお関は上野の森のなかの道で突然車から降ろされてしまう。車夫が幼馴染みの高坂録之助であることがわかり安堵するお関に、彼は身の不始末を語る。お関が原田に嫁入りした頃に放蕩をはじめた彼は、一度は嫁をもらうものの放蕩はやまず妻子は実家に返され、その子も腸チブスで死んでしまったという。広小路までの道を二人で歩きながら無言で彼の話を聞くお関は、実家に戻った後の自らの身の上に思い至る。広小路の別れ道にやって来た二人は、十三夜の月光のもとそれぞれの思いを封印したまま帰途に着くのであった。

十三夜

一葉女史

《上》

例は威勢よき黒ぬり[一]車の、それ門に音が止まつた娘ではないかと両親に出迎はれつる物を、今宵は辻[二]より飛のりの車さへ帰して悄然と格子戸[三]の外に立てば、家内[四]には父親が相かはらずの高声、いはゞ私[五]も福人の一人[六]、いづれも柔順しい子供を持つて育てるに手は懸らず人には褒められる、分外[七]の欲さへ渇かねば此上に望みもなし、やれ〳〵有難い事と物がたられる、あの相手は定めし母様、あゝ何も御存じなしに彼のやうに喜んでお出遊ばす物を、何の顔さげて離縁状[八]もらふて下されと言はれた物か、叱からるは必定、太郎と言ふ子もある身にて置いて駆け出して来るまでには種々思案もし尽しての後なれど、今更にお老人を驚かして是れまでの喜びを水の泡にさせまする事つらや、寧そ話さずに戻ろうか、戻れば太郎の母と言はれて何時〳〵までも原田の奥様、御両親に奏任[一〇]の聟がある身と自慢させ、私さへ身を節倹[一一]れば時たまはお口に合ふ物お小遣

一 黒の漆で塗った自家用高級人力車。
二 辻待ちや流しの人力車。「辻より」は「飛のりの車」「帰す」の両方にかかる。
三 細い木や竹を縦横に組み合わせて作った戸。室内と戸外の遮断性は低い。
四 底本の振仮名「ちゝはゝ」を訂。
五 父の、母に対する自称。
六 運のある人、裕福な人。七 素直で柔順なこと。「幼少の時より何事によらず柔にして能く父母に事へ嫁しては夫と舅姑に事へ」（国分操子編『日用宝鑑・貴女の栞』大倉書店、明治二十八年）、「夫に事ふるに深切を以てせざれば皆己れの家に尽したることは徒事となるものなれば能々（よく）注意して主人に柔順に従ふを以て第一となすべし」（大月隆「妻の心得」『家の宝』文学同志会、明治二十八年）。八「分外の欲」は身分に不相応な欲望。「渇く」は欲を出すこと。九 明治六年の太政官令で妻から離縁を請求することが認められ、離縁状は通常父兄または親族の長老を通して要求するのが当時の慣習。→補一。
一〇 奏任官。天皇が直接任命する親任官。勅任によって叙任された一・二等の高等官に次ぐ三等以下九等までの高級官僚。初めて奏任官になる時は六等以下で在職三年以上で昇等できた（「高等官官等俸給令」）。→補二。
一一 主婦である自分が節約をすること。「必ず放縦浪費なからんことを務めこの少額の冗費を冊除して毎日貯蓄せば必ず驚く可き多額とならん

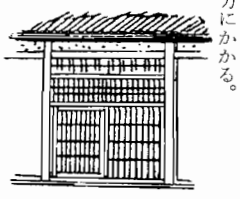
格子戸
（『東京風俗志』中の巻）

ひも差あげられるに、思ふまゝを通して離縁とならば太郎には継母の憂き目を見せ、御両親には今までの自慢の鼻にはかに低くさせまして、人の思はく、弟の行末、あゝ此身一つの心から出世の真も止めずはならず、戻らうか、戻らうか、あの鬼のやうな我良人のもとに戻らうか、彼の鬼の、鬼の良人のもとへ、ゑゝ厭や厭やと身をふるはす途端、よろ〳〵として思はず格子にがたりと音さすれば、誰れだと大きく父親の声、道ゆく悪太郎の悪戯とまがへてなるべし。

外なるはおほゝと笑ふて、お父様私で御座んすといかにも可愛き声、や、誰れだ、誰れであつたと障子を引明て、ほうお関か、何だな其様な処に立つて居て、何うして又此おそくに出かけて来た、車もなし、女中も連れずか、やれ〳〵ま早く中へ這入れ、さあ這入れ、何うも不意に驚かされたやうでまご〳〵するわな、格子は閉めずとも宜い私しが閉める、兎も角も奥が好い、ずつとお月様のさす方へ、さ、蒲団へ乗れ、蒲団へ、何うも畳が汚ないので大屋に言つては置いたが職人の都合があると言ふてな、遠慮も何も入らない着物がたまらぬから夫れを敷ひて呉れ、やれ〳〵何うして此遅くに出て来たお宅では皆お変りもなしかと例に替らずもてはやさるれば、針の席にのる様にて奥さま扱かひ情なくじつと涕を呑込で、はい誰れも時候の障りも御座りませぬ、私は中訳の塵積んで山を為すとは此の謂なり　是れ主婦たるものゝ尤も心を留むべきことなり」（博文館編輯局編『伝家宝典・明治節用大全』博文館、明治二十七年）。

以上二七五頁

一（自分が離婚すれば）息子が継母に育てられ、つらい目にあうこと。女性（お関）の息子太郎は惣領息子であったので、離婚後の養育は後妻が行う可能性が高い。「継母と先妻の継子との間の関係は兎角睦じからぬものにて家内の不和は是れより起るものなり」（『貴女の栞』）。

二 出世の中心、根源。→『わかれ道』三一六頁注五。

三 いたずらっ子。悪童。

四 通常はお関の供をする女中が閉める。

五 借家人が家主を言う語。地主と家主は必ずしも一致せず、貸地一切の事務処理を扱う差配人を「人屋」と言う場合もあった（平出鏗二郎『東京風俗志』上の巻、冨山房、明治三十一年）。

六 ひどいことになる。元の状態が保てない。

七 苦しくつらい環境や状態。

八 「奥さま」は身分ある人の正妻の敬称。ここでは玉の輿に乗った娘を恭しく扱うこと。近世では大名や旗本の正妻に用いられたが、小身武士や町家の内儀に対する一種の世辞で呼ぶこともあった。明治期では中・上層以上の家庭夫人を指す語として用いられた。「妻女を「奥様」「御新造様」と呼ばしむる」（民友社編『家庭之和楽』明治三十七年）。

九 父を指す改まった表現。

一〇 女性特有の生理に関した諸症状を言う近世

ない御無沙汰して居りましたが貴君もお母様も御機嫌よくいらつしやりますかと問へば、いや最う私は嘆一つせぬ位、お袋は時たま例の血の道と言ふ奴を始めるがの、夫れも蒲団かぶつて半日も居ればけろ〳〵とする病だから子細はなしさと元気よく呵々と笑ふに、亥之さんが見えませぬが今晩は何処へか参りましたか、彼の子も替らず勉強で御座んすかと問へば、母親はほた〳〵として茶を進めながら、亥之は今しがた夜学に出て行ました、あれもお前お蔭さまで此間は昇給させて頂いたし、課長様が可愛がつて下さるので何れ位心丈夫であらう、是れと言ふも矢張原田さんの縁引が有るからだとて宅では毎日いひ暮して居ます、お前に如才は有るまいけれど此後とも原田さんの御機嫌の好いやうに、亥之は彼の通り口の重い質だし何れお目に懸つてもあつけない御挨拶よりほか出来まいと思はれるから、何分ともお前が中に立つて私どもの心が通じるやう、亥之が行末をもお頼み申て置てお呉れ、ほんに替り目で陽気が悪いけれど太郎さんは何時も悪戯をして居ますか、何故に今夜は連れてお出でない、お祖父さんも恋しがつてお出なされた物をと言はれて、又今更にうら悲しく、連れて来やうと思ひましたけれど彼の子は宵まどひで最う疾うに寐ましたから其まゝ置いて参りました、本当に悪戯ばかりつのりまして聞わけとては少しもな

からの通称。生理痛・更年期障害・めまい・のぼせ・倦怠感・いらいら・憂鬱・不眠など身体的・精神的症状など、対象となる症状は幅広い。当時の「血の道」の薬として知られた「中将湯」広告に「年頃になりて月経なき人、逆上、頭痛、眩暈甚しく又物事を苦にし気分悪き人、特に子宮出血白血長血腰下にて、久しく患らひ身体衰弱せる重病」（『読売新聞』明治二十年一月一日）という説明がある。

一一 何事もなかったようになる。

一二 心配はない。

一三 いかにもうれしそうに、愛想よくしている様子。

一四 明治二十六年、文官任用令が公布され、昼間働いている者が官吏として採用されるためには、法律学校や商業学校の夜学で勉強する必要が生じた。昼間働き、夕食後に登校する亥之助の場合、日本法律学校（三崎町）、明治法律学校（駿河台）などの夜学で任官のための予備試験・本試験の準備をしていたものと考えられる。→補三。

一五 某省の課長か。近代的な役職名と身分制的な呼称が併用されている。亥之助はその下で働く給仕か（『十三夜』未定稿による）。

一六 心強い。安心である。

一七 手落ち。手抜かり。

一八 型通りの愛想のない挨拶。

一九 旧暦の九月十三日（→二七八頁注五）は、新暦の十月上旬から十一月上旬の間。秋から冬への替わり目の意。

二〇 幼児のいたずら。「いたづら」は「いたずら」の略。

二一 夜になって間もないころから眠たがること。

二二 この時点では、お関以外、通常の外出でないことを知らない。

く、外へ出れば跡を追ひまするし、家内に居れば私の傍ばつかり覗ふて、ほんに〳〵手が懸つて成ませぬ、何故彼様で御座りませうと言ひかけて思ひ出しの涙むねの中に漲るやうに、思ひ切つて置いては来たれど今頃は日を覚して母さん母さんと婢女どもを迷惑がらせ、煎餅やおこしの哆しも利かで、皆々手を引いて鬼に喰はすと威かしてゞも居やう、あゝ可愛さうな事をと声たてゝも泣きたきを、さしも両親の機嫌よげなるに言ひ出かねて、烟にまぎらす烟草二三服、空咳こん〳〵として涙を襦袢の袖にかくしぬ。

今宵は旧暦の十三夜、旧弊なれどお月見の真似事に団子をこしらへてお月様にお備へ申せし、これはお前も好物なれば少々なりとも亥之助に持たせて上やうと思ふたれど、亥之助も何か極りを悪るがつて其様な物はお止なされと言ふし、十五夜にあげなんだから片月見に成つても悪るし、喰べさせたいと思ひながら思ふばかりで上る事が出来なんだに、今夜来て呉れるとは夢の様な、ほんに心が届いたのであらう、自宅で甘い物はいくらも喰べやうけれど親のこしらいたは又別物、奥様気を取すてゝ今夜は昔しのお関になつて、見得を構はず豆なり栗なり気に入つたを喰べて見せてお呉れ、いつでも父様と噂すること、出世は出世に相違なく、人の見る目も立派なほど、お位の宜い方々や御身分のある奥様がたとの御交際もして、兎も角も原田の妻と名告て通るには気骨の折れる事もあらう、女子どもの使ひやう出入りの者の行渡り、人の上に立つものは夫れ丈に苦労が多く、里方が此様な身柄では猶更のこと人に侮られぬやうの心懸けもしなければ成るまじ、夫れを種々に思ふて見ると父さんだとて私だとて係なり子なりの顔の見たいは当然なれど、余りうるさく出入りをしてはと控へられて、ほんに御門の前を通る事はありとも木綿着物に毛繻子の洋傘さした時には見す〳〵お二階の簾を見ながら、叮お関は何をして居る事かと思ひやるばかり行過ぎて仕舞まする、実家でも少し何とか成つて居たならばお前の肩身も広からうし、同じくでも少しは息のつけやう物を、何を云ふにも此通り、お月

絵　外出用の羽織を着て、眠っている太郎に別れを告げるお関の図。鬢のほつれと涙を拭うハンケチが悲しみの場面を表している。枕元の座卓の上には、置時計とランプ台に載った据えランプが見える。時計の針が十時をさすことは本文（一八一頁五行）と矛盾するが、一つの場面を意図的にまとめたという理解も成り立つ。挿絵の版木を「分担してほりあげた「急ぎの仕事」（書木稔弥注『樋口一葉集』和泉書院、九八四年）ゆえという説もある。版下絵は中江とき（中江玉桂。武内桂舟門下の女性画家）。この翌年、博文館の『日本昔噺』シリーズ第二十「編『雲雀山』」（福地桜痴序文、建部綾子唱歌）の巻の挿絵を担当。その後『少年世界』などでも活躍した。

一　つけねらうこと。ここは母親につきまとうこと。二　女性の家事使用人たち。下男下女は多く雇人請宿の手を経てこれを傭ふ。雇期限は概ね四ヶ月乃至半年を一期として定む。歳二日（一月七月の十六日）の暇を与ふ、これを藪入といふ。出替期日は古への如き定めなし。給料は月給を以て与へ、概ね下男の月給は二円より四円に至り、下女は八十銭より二円に至る（『東京風俗志』上の巻）。三　一時しのぎのだましもきかないで。ここは母親につきまとうこと。四　「奥様」になつたお関の煙草が刻み煙草か紙巻きかは不明。（下）に、お関は幼い頃烟草屋に寄って「巻烟草のこぼれ」を「吸立て」ていたとある。→一九四頁五・六行。五　旧暦で九月十三日の夜。十三夜の月は豆名月・栗名月とも言い、豆や栗などを供えた。八月の十五夜の月に対して「後の月」と言う。両者を対として月見の行事をした。明治二十八年の十三夜は十月二十日。→補四。六　女房詞で団子のこと。「美」美味しい）を重ねた語。七　いかにも「旧弊な」斎藤家の年中行事を生活習慣の異なる原田家へ持ち込むことの違和感。亥之助は原田の「縁引」（一七七頁八行）によってつながれているだけに、両家の差異を意識せざるを得ない。八　旧暦十五夜か十三夜のどちらかのみを祝うこと。忌むべきこととされていた。九　砂糖が高価であった当時、「甘い物」は旨いもの、を意味した。一〇　実の娘ではあるが、現在は奥様であるお関の立場を思いやった言葉。一一　女性の「氏無くして玉の輿」を意識した言葉。一二　女中や下女に侮られないよう主婦としての威厳を保つこと。主婦の技倆が問われた。一三　「出入りの者」は八百屋・魚屋・植木職・大工の棟梁・髪職・按摩・女髪結など、御用伺いにやってくる人々。「行渡り」は、そのような者に対する差配や気配り。一四　実家。一五　門構えのある立派な家。「格子戸」（一七五頁五行）を仕切りに外部と直結している斎藤家と対照的。一六　「木綿着物」は「中流以下の男女の常服（平出鏗二郎『東京風俗志』中の巻、冨山房、明治三十四年）であり、「毛繻子の洋傘」は綿糸・毛糸を織り混ぜた綾織の織物で作られた洋傘。絹張りより廉価。「小売一円摘み」に落込みたれば下婢小僧も専売品の蝙蝠を用ゆ（大川信行編『東京百事流行案内』聚栄堂、明治一・十六年）。→「われから」二四七頁注二三。一七　官公庁等の建物を除き、住居は当時、「町家住居」と「屋敷住居」の二種に大別されていた。町家には二階建てが多いが、屋敷住居は一平屋作あり、二階作りあり…稀には三階作りあり、総べて南に面するを好む（『東京風俗志』中の巻）とある。一八　暮らしに余裕があること。一九　「息を吐（つく。ひと安心する。ほっとする。

見の団子をあげやうにも重箱からしてお恥かしいでは無からうか、ほんにお前の心遣ひが思はれると嬉しき中にも思ふまゝの通路が叶はねば、愚痴の一トつかみ賤しき身分を情なげに言はれて、本当に私は親不孝だと思ひまする、それは成程和らかひ衣類きて手車に乗りあるく時は立派らしくも見えませうけれど、父さんや母さんに斯うして上やうと思ふ事も出来ず、いはゞ自分の皮一重、寧そ賃仕事してもお傍で暮した方が余つぽど快よう御座いますと言ひ出すに、馬鹿、馬鹿、其様な事を仮にも言ふてはならぬ、嫁に行つた身が実家の親の貢をするなどゝ思ひも寄らぬこと、家に居る時は斎藤の娘、嫁入つては原田の奥方ではないか、勇さんの気に入る様にして家の内を納めてさへ行けば何の子細は無い、骨が折れるからとて夫れ丈の運のある身ならば堪へられぬ事は無い筈、女などゝ言ふ者は何うも愚痴で、お袋などが詰らぬ事を言ひ出すから困り切る、いや何うも団子を喰べさせる事が出来ぬとて一日大立腹であつた、大分熱心で調製たものと見えるから十分に喰べて安心させて遣つて呉れ、余程甘からうぞと父親の滑稽を入れるに、再び言ひそびれて御馳走の栗枝豆ありがたく頂戴をなしぬ。

嫁入りてより七年の間、いまだに夜に入りて客に来しこともなく、上産もなしに一〇一人歩行して来るなど悉皆ためしのなき事なるに、思ひなしか衣類も例ほど燦かならず、稀に逢ひたる嬉しさに左のみは心も付かざりしが、聟よりの言伝とて何一言の口上もなく、無理に笑顔は作りながら底に萎れし処のあるは何か子細のなくては叶はず、父親は机の上の置時計を眺めて、これやモウ程なく十時になるが関は泊つて行つて宜いのかの、帰るならば最う帰らねば成るまいぞと気を引いて見る親の顔、娘は今更のやうに見上げて御父様私は御願ひがあつて出たので御座ります、何うぞ御聞遊してと屹となつて畳に手を突く時、はじめて一トしづく幾層の憂きを洩しそめぬ。

父は穏かならぬ色を動かして、改まつて何かのと膝を進めれば、私は今宵限り原田へ帰らぬ決心で出て参つたので御座ります、勇が許しで参つたのではなく、彼の子を寐かして、太郎を寐かしつけて、最早あの顔を見ぬ決心で出て参りました、まだ私の手より外誰れの守りでも承諾せぬほどの彼の子を、欺して寐かして夢の中に、私は鬼に成つて出て参りました、御父様、御母様、察して下さりませ私は今日まで遂ひに原田の身に就いて御耳に入れました事もなく、勇と私との中を人に言ふた事は御座りませぬけれど、千度も百度も考へ直して、二年も三年も泣尽して今日といふ今日どうでも離縁を貰ふて頂かうと決心の臍

一一おぢう」は「重箱」の丁寧な言い方(女性語)。重箱の多くは漆塗りで、精巧なものは蒔絵・螺鈿などをほどこす。
一二思い通りの行き来・交際。
一三片手でつかむほどの分量。わずかの量。ひとにぎり。
一四羽二重・縮緬・お召し等の絹織物。
一五輦。ここでは自家用の人力車。
一六自分の身一つ。
一七「内職」に同じ。ここでは仕事で賃銭を得ること。女性が行う洗濯・洗い張り・縫物等の他には一巻煙草・マッチの箱張、ラムプの笠張、貿易品亀の子、摺物折子、足袋縫、鼻緒縫、鼻緒の心、状袋張、編物、蠟燭の心巻き、ボール箱、団扇張、タドン、ハンケチ縫、石版画着色、元結の撚り、麻裏草履の裏縫、草鞋綯」等で、「賃銭」は「六銭ないし七銭」であった(横山源之助『日本之下層社会』教文館、明治二十二年)。
一八中・上層以上の夫人を指す語。→『われから』三三九頁注四。
一九滑稽なことを言うこと。

一〇女中を連れずに外出すること。
一一まったく。全然。
一二挨拶。
一三懐中時計よりは廉価で、一円から二円で買えた。→二七八頁挿絵。
一四伺った。「出る」は目上の者の前に出ること。
一五歌舞伎の演技用語で、相手の態度や科白・状況などに対して、緊張感を表す時のしぐさ。
一六心にたまっていた数々の心配事。「層」は「十」の義で「一」と対応。
一七妻の外出・里帰りには夫の許可が必要であった。
一八「太郎が眠り、夢を見ている間に」と「お関が無我夢中で」という二重の意を含む。
一九太郎を捨ててでも離婚するという決心の強さを強調した表現。「臍を固める」は、決心を固める、覚悟を決める。

をかためました、何うぞ御願ひで御座ります離縁の状を取つて下され、私はこれから内職なり何なりして亥之助が片腕にもなられるやう心がけますほどに、一生一人で置いて下さりませとわつと声たてるを嚙しめる襦袢の袖、墨絵の竹も紫竹の色にや出ると哀れなり。

夫れは何ういふ子細でと父も母も詰寄つて問かゝるに今までは黙つて居ましたれど私の家の夫婦さし向ひを半日見て下さつたら大底が御解りに成ませう、物言ふは用事のある時慳貪に中つけられるばかり、朝起まして機嫌をきけば不図脇を向ひて庭の草花を態とらしき褒め詞、是にも腹はたてども良人の遊ばす事なればと我慢して私は何も言葉あらそひした事も御座んせぬけれど、朝飯あがる時から小言は絶えず、召使の前にて散々と私が身の不器用不作法を御並べなされ、夫れはまだ〳〵辛棒もしませうけれど、二言目には教育のない身、教育のない身と御蔑みなさる、それは素より華族女学校の椅子にかゝつて育つた物ではないに相違なく、御同僚の奥様がたの様にお花のお茶の、歌の画のと習ひ立てた事もなければ其御話しの御相手は出来ませぬけれど、出来ずは人知れず習はせて下さつても済むべき筈、何も表向き実家の悪るいを風聴なされて、召使ひの婢女どもに顔の見られるやうな事なさらずとも宜かりさうなもの、嫁

一 斎藤家を担う弟の片腕になろうとするお関の願望。実際には内職では不可能。
二 思いを打ち明けて感極まるお関という女性を表す換喩的表現。
三 襦袢の袖に描かれている墨絵の竹の模様が涙でまだらになって紫竹になりはしないか、の意。「紫竹」は竹の一種で茎が紫色。防風用として家の周囲に植えたり、材が堅いことから家具などに使用。
四 つっけんどん。むごいこと。情け心のないこと。
五 辛抱。
六 華族の子女のために明治十八年に設立、明治三十九年学習院に合併され学習院女学部となる。当時は麴町区(現、千代田区)永田町にあり、三年保育の幼稚園、各六年の小学科と中学科、卒業生のための専修科があった。→補五。
七 「茶道は寧ろ中流以上の女子の技となり、上流には稽古日を定めて師匠を己が家に請ずる」(「茶道の流行と共に行はるゝは挿花なり」(平出鏗二郎『東京風俗志』下の巻、冨山房、明治三十五年)、「洋流阿転婆の風潮を巻くの反動として世の国粋保守的教育家頗に諸礼を正したるより千家の茶道太く流行し宮も藪家も推しなべて茶の湯知らぬは人に非ずと云はんばかり」(『東京百事流行案内』)。
八 女性の教養やお稽古ごととしての和歌や書画。一葉の通っていた萩の舎は、鍋島・前田侯爵夫人、梨本宮妃、綾小路・中御門・中山・田子爵など華族の夫人・令嬢が入門していた和歌・和文の塾で、当時の上流女性の教養の一端を窺うことができる。
九 「吹聴」に同じ。言いふらすこと。
一〇 夫勇によるお関への非難によって「奥様」の威光が傷つけられ、家事使用人の女性たちから

入つて丁度半年ばかりの間は関や関やと下へも置かぬやうにして下さつたけれど、あの子が出来てからと言ふ物は丸で御人が変りまして、思ひ出しても恐ろしう御座ります、私はくら暗の谷へ突落されたやうに暖かい日の影といふを見た事が御座りませぬ、はじめの中は何か串談に態とらしく邪慳に遊ばすのと思ふて居りましたけれど、全くは私に御飽きなされたので此様もしたら出てゆくか、彼様もしたら離縁をと言ひ出すかと苦めて苦めて苦め抜くので御座りましよ、御父様も御母様も私の性分は御存じ、よしや良人が芸者狂ひなさらうとも、囲い者して御置きなさらうとも其様な事に悋気する私でもなく、侍婢どもから其様な噂も聞えまするけれど彼れほど働きのある御方なり、男の身のそれ位はありうちと他処行には衣類にも気をつけて気に逆らはぬやう心がけて居りまするに、唯もう私の為る事とては一から十まで面白くなく覚しめし、箸の上げ下しに家の内の楽しくないは妻が仕方が悪るいからだと仰しやる、夫れも何ういふ事が悪い、此処が面白くないと言ひ聞かして下さる様ならば宜けれど、筋に詰らぬくだらぬ、解らぬ奴、とても相談の相手にはならぬの、いはゞ太郎の乳母として置いて遣はすのと嘲つて仰しやる斗、ほんに良人といふではなく彼の御方は鬼で御座りまする、御自分の口から出てゆけとは仰しやりませぬけれ

一一 ここでは、太郎を懐妊してから、の意。
一二 実際は。本当のところは。
一三 芸者遊びにうつつを抜かしたり、妾を囲うなど、家の外で女遊びをすること。「芸者」は歌舞音曲などで宴席の客をもてなす職業女性。→『われから』三四〇頁注一。
一四 「悋気」は嫉妬の意で、「七去」(妻を離縁できる七つの理由「多言・不順・嫉妬・不妊・窃盗・淫乱・悪疾」)の一つ。
一五 水仕事を行う婢女や奥向きの仕事を行う侍女を含むか。
一六 芸者遊びに耽ることや蓄妾は男の甲斐性を表すものとして、必ずしも否定的にとらえられていなかった。「ありうち」は、世の中によくあること。ありがち。
一七 途に。ひたすら。
一八 夫側が妻に何を期待していたかが窺われる言葉。勇はお関に「家の内の楽しくなる工夫や相談事に乗ってくれるような主婦の技倆を期待していたか。「家事内政を整理するは、婦女、生涯の本分にして、衣食住の事より始めて、金銭の出納、公私の交際、賓客の応接、子女の教養、婢僕の雇使に至るまで、皆、其責務にあらざるはなし」(下田歌子『家政学』緒言、博文館、明治二十六年)。
一九 乳飲み子の授乳などの面倒を見る女性。お関の主婦としての能力の欠如を勇側から表現した言葉。

ど私が此様な意久地なしで太郎の可愛さに気が引かれ、何うでも御詞に異背せず唯々と御小言を聞いて居りますれば、張も意気地もない愚うたらの奴、それからして気に入らぬと仰しやりまする、左うかと言つて少しなりとも私の言条を立てゝ負けぬ気に御返事をしましたら夫を取てに出てゆけと言はれるは必定、私は御母様出て来るのは何でも御座んせぬ、名のみ立派の原田勇に離縁されたからとて夢さら残りをしいとは思ひませぬけれど、何にも知らぬ彼の太郎が、片親に成るかと思ひまするとも意地もなく我慢もなく、詫て機嫌を取つて、何でも無い事に恐れ入つて、今日までも物言はず辛棒して居りました、御父様、御母様、私は不運で御座りますとて口惜しさ悲しさ打出し、思ひも寄らぬ事を談れば両親は顔を見合せて、さては其様の憂き中かと呆れて暫時いふ言もなし。

母親は子に甘きならひ、聞く毎々に身にしみて口惜しく、父様は何と思し召すか知らぬが元来此方から貰ふて下されと願ふて遣つた子ではなし、身分が悪いの学校が何うしたのと宜くも宜くも勝手な事が言はれた物、先方は忘れたかも知らぬが此方はたしかに日まで覚えて居る、阿関が十七の御正月、まだ門松を取もせぬ七日の朝の事であつた、旧の猿楽町の彼の家の前で御隣の小娘と追羽根して、彼の娘の突いた白い羽根が通り掛つた原田さんの車の中へ落たとつて、夫れをば阿関が貰ひに行きしに、其時はじめて見たとか言つて人橋かけてやい〳〵と貰ひたがる、御身分がらにも釣合ひませぬし、此方はまだ根つからの子供で何も稽古事も仕込んでは置ませず、支度とても唯今の有様で御座いますからとて幾度断つたか知れはせぬけれど、何も舅姑のやかましいが有るでは無し、我が欲しくて我が貰ふに身分も何も言ふ事はない、稽古は引取つてからでも充分させられるから其心配も要らぬ事、兎角くれさへすれば大事にして置かうからと夫は夫は火のつく様に催促して、此方から強請た訳ではなけれど支度まで先方で調へて謂はゞ御前は恋女房、私や父様が遠慮して左のみは出入りをせぬといふも勇さんの身分を恐れてゞは無い、これが妾手かけに出したのではなし正当にも正当にも百まんだら頼みによこして貰つて行つた嫁の親、大威張に出這入しても差つかへは無けれど、彼方が立派にやつて居るに、此方が此通りつまらぬ活計をして居れば、御前の縁にすがつて聟の助力を受けもするかと他人様の処思が口惜しく、痩せ我慢では無けれど交際だけは御身分相応に尽して、平常は逢いたい娘の顔も見ずに居ますまする、夫れをば何の馬鹿々々しい親なし子でも拾つて行つたやうに大層らしい、物が出来るの出来ぬのと宜く其様な口が利けた物、黙つて居ては際限もなく募つて夫れは夫れは癖に成つて

一 意気地なし｜に同じ。
二 どのようであっても。
三 「違背」に同じ。背くこと。
四 「張」も意気地も花柳界ないし下町的な価値観。『にごりえ』に「何のあの阿魔が義理はりを知らうぞ（一七〇頁一二行）とある。勇が接している女人女性たちとの対比でお関の女性像が非難されている。
五 言い分。
六 取りかかる手段として。糸口として。
七 夢にもさらに。すこしも。いささかも。
八 我意を張ること。
九 つらい夫婦仲であること。
一〇 現在の千代田区猿楽町。｜駿河台の以西にあり。北方は二崎町に隣り。西より南は神保町及び西小川町を以て境ひとす東北は駿河台なり。維新前は森川出羽守松平駿河守及幕府諸士の居地なりしが今は大かた町家とは為れり｜（『風俗画報』一九五号、東陽堂、明治三十一年八月）。（原田の住む）駿河台の低地に位置し、東京中学校・高等女子仏英和学校・東京政治学校・速記法研究会などが点在した。

追羽根
（『都新聞』明29・1・2）

一一 羽根つき遊び。
一二 「白い羽根が…落たこで「白羽の矢が立つ」。多くの中から特に指定して選び出される。犠牲者として選び出される）を暗示か。
一三 「とて」この促音化した語。…と言って。→『わかれ道』三二六頁注九。
一四 仲介者を立て結婚がまとまるよう取り計らうこと（篠田鐵造『幕末明治・女百話』角川書店、一九七一年）。
一五 諺「釣合わぬは不縁の基」（身分、家柄、容姿などが釣合わない者同士が結婚してもうまくいかないこと。
一六 十七歳のお関は、当時の女性の適齢期からみれば「子供」ではない。ここでは花嫁修業などを取り立ててしていないことの婉曲表現。明治前期の適齢期については、「中等以上ノ産ヲ有スルモノ、如キハ大抵男子二十歳前後女子十四五歳ニシテ結婚スルヲ以テ常トス　男女早婚ノ害ノ如キハ衛生学士ノ常ニ論シテ措カザルトコロナリ」（松村操編『東京八探』第二編、思誠堂、明治十四年）参照。
一七 身分や家柄・人柄を無視した、勇の当初の結婚観を示す言葉。
一八 とにかく。何にせよ。
一九 恋い慕って結婚した妻。→『裏紫』三三四頁注三。
二〇 「手かけ」も「妾」と同じ意。ここでは重ねることで強調した。正当で道理にかなった、の意。
二一 仏教語で、正当で道理にかなった、の意。
二二 百万陀羅。何度も繰り返し。
二三 いかにも大げさだ。
二四 （横暴の度が）はげしくなって。

仕舞ひます、第一は婢女どもの手前奥様の威光が削げて、末には御前の言ふ事を聞く者もなく、太郎を仕立るにも母様を馬鹿にする気になられたら何としまする、言ふだけの事は屹度言ふて、それが悪るいと小言をいふたら何の私にも家が有ますとて出て来るが宜からうでは無いか、実に馬鹿々々しいとつては夫れほどの事を今日が日まで黙つて居るといふ事が有ります物か、余り御前が温順し過るから我儘がつのられたのであろ、聞いた計でも腹が立つ、もう〳〵退けて居るには及びません、身分が何であらうが父もある母もある、年はゆかねど亥之助といふ弟もあればその様な火の中にじつとして居るには及ばぬこと、なあ父様一遍勇さんに逢ふて十分油を取つたら宜う御座りましよと母は猛つて前後もかへり見ず。

父親は先刻より腕ぐみして目を閉ぢて有けるが、あゝ御袋、無茶の事を言ふてはならぬ、我しさへ始めて聞いて何うした物かと思案にくれる、阿関の事なれば並大底で此様な事を言ひ出しさうにもなく、よく〳〵愁らさに出て来たと見えるが、して今夜は聟どのは不在か、何か改たまつての事件でもあつてか、いよ〳〵離縁するとでも言はれて来たのかと落ついて問ふに、良人は一昨日より家へとては帰られませぬ、五日六日と家を明けるは平常の事、左のみ珍らしいとは思ひませぬけれど出際に召物の揃へかたが悪いとて如何ほど詫びても聞入れがなく、其品をば脱いで擲きつけて、御自身洋服にめしかへて、吁、私位不仕合の人間はあるまい、御前のやうな妻を持つたのはと言ひ捨てに出て御出で遊しました、何といふ事で御座りませう一年三百六十五日物いふ事も無く、稀々言はれるは此様な情ない詞をかけられて、夫れでも原田の妻と言はれたいか、太郎の母で候と顔おし拭つて居る心か、我身ながら我身の辛棒がわかりませぬ、もう〳〵もう私は良人も子も御座んせぬ嫁入せぬ昔しと思へば夫れまで、あの頑是ない太郎の寝顔を眺めながら置いて来るほどの心になりましたからは、最う何うでも勇の傍に居る事は出来ませぬ、親はなくとも子は育つと言ひますし、私の様な不運の母の手で育つより継母御なり御手かけなり気に適ふた人に育てゝ貰ふたら、少しは父御も可愛がつて後々あの子の為にも成ませう、私はもう今宵かぎり何うしても帰る事は致しませぬとて、断つても断てぬ子の可憐さに、奇麗に言へども詞はふるへぬ。

父は歎息して、無理は無い、居愁らくもあらう、困つた中に成つたものよと暫時阿関の顔を眺めしが、大丸髷に金輪の根を巻きて黒縮緬の羽織何の惜しげもなく、我が娘ながらもいつしか調ふ奥様風、これをば結び髪に結ひかへさせ

一 養育や教育をする。
二 いったん実家に戻って原田を諫めたらよいという思惑。
三 →一八四頁注一三。
四 底本の振仮名「がまん」を訂す。
五 負けている。気後れしている。
六 「火宅」に同じ。
七 油をしぼる。こらしめること。
八 すでに勇から離縁を言い出されたのか否かを確認し、修復の可能性があるかどうかの判断材料を冷静に求めている父親の問い。
九 お関への罵倒や外泊など異常事態が常態化している原田の家のありさまが語られている。

一〇 「悪妻は百年の不作」という諺を暗示か。
一一 我慢すること。自分で自分の身を支えてきた「心棒」の意も含む。
一二 幼くて聞き分けがない。あどけない。
一三 諺。
一四 既婚女性の髪型。「まるわげ」とも称した。「形（かた）の大いなるを大一番とし、若きより齢を加ふるに従ひ、番を追うて小にす」（『東京風俗志』中の巻）。

大丸髷（左）
（『都新聞』明29・11・27）

一五 結髪の元結に巻く金の輪。
一六 高級な絹織物で仕立てた外出着の黒羽織。
一七 普段着のように、さりげなく着こなしていること。
一八 髷に結わず、頭に巻きつけただけの簡単な髪型。

て綿銘仙の半天[一]に[二]襷がけの水仕業さする事いかにして忍ばるべき、太郎といふ子もあるものなり、一端[三]の怒りに百年の運を取はづして、人には笑はれものとなり、身はいにしへの斎藤主計[四]が娘に戻らば、泣くとも笑ふとも再度原田太郎[五]が母とは呼ばるゝ事成るべきにもあらず、良人に未練は残さずとも我が子の愛の断ちがたくは離れていよ〳〵物をも思ふべく、今の苦労を恋しがる心も出づべし、斯く形よく生れたる身の不幸、不相応の縁につながれて幾らの苦労をする事と哀れさの増れども、いや阿関[六]こう言ふと父が無慈悲で汲取つて呉れぬのと思ふか知らぬが決して御前を叱かるではない、身分が釣合はねば思ふ事も自然違ふて、此方は真から尽す気でも取りやうに寄つては面白くなく見える事もあらう、勇さんだからとて彼の通り物の道理を心得た、利発の人ではあり随分学者でもある、無茶苦茶にいぢめ立る訳ではあるまいが、得て世間に褒め物の敏腕家などゝ言はれるは極めて恐ろしい我まゝ物、外では知らぬ顔に切つて廻せど勤め向きの不平などまで家内へ帰つて当りちらされる、的に成つては随分つらい事もあらう、なれども彼れほどの良人を持つ身のつとめ、区役所がよひの腰弁当が釜の下を焚きつけて呉るのとは格が違ふ、随がつてやかましくもあらう六づかしくもあろう夫を機嫌の好い様にとゝのへて行くが妻の役、表面には見えねど世間の奥様といふ人達の何れも面白くをかしき中ばかりは有るまじ、身一つと思へば恨みも出る、何の是れが世の勤めなり、殊には是れほど身がらの相違もある事なれば人一倍の苦もある道理、お袋などが口広い事は言へど亥之が昨今の月給に有ついたも必竟は原田さんの口入れではなからうか、七光どころか十光もして間接ながらの恩を着ぬとは言はれぬに愁らからうとも、つは親の為弟の為、太郎といふ子もあるものを今日までの辛棒がなるほどならば、是れから後とて出来ぬ事はあるまじ、離縁を取つて出たが宜いか、太郎は原田のもの、其方は斎藤の娘、一度縁が切れては二度と顔見にゆく事もなるまじ、同じく不運に泣くほどならば原田の妻で大泣きに泣け、なあ関さうでは無いか、合点がいつたら何事も胸に納めて、知らぬ顔に今夜は帰つて、今まで通りつゝしんで世を送つて呉れ、お前が口に出さんとても親も察しる弟も察しる、涙は各自に分て泣かうぞと因果を含めてこれも目を拭ふに、阿関はわつと泣いて夫れでは離縁をといふたも我まゝで御座りました、成程太郎に別れて顔も見られぬ様にならば此世に居たとて甲斐もないものを、唯目の前の苦をのがれたとて何うなる物で御座んせう、ほんに私さへ死んだ気にならば三方四方波風たゝず、兎もあれ彼の子も両親の手で育てられまするに、つまらぬ事を思ひ寄ま

一 横糸に綿糸を用いて銘仙に似せた粗末な織物。『銘仙』は絹織物の一種。

二 半纏。羽織よりは丈が短く、襟の折り返しや胸紐などがなく、実用的。主に、下等なる女の着用とす『落合直文『ことばの泉』大倉書店、明治三十一年）。

半天
（『都新聞』明27・3・15）

三 働きやすいように着物に紐をかけて袖を肩にまとめ、料理・洗濯・掃除などの家事をすること。

たすきがけ
（『衣服と流行』博文館，明28）

四 正しくは「一旦」か。一時的なあるいは些細な怒りの意で、後の「百年の運」に対応。

五 父親の名前。「主計」から判断して元武士階級の士族か。

六 お関が美貌であること。「美貌」は女性が玉の輿に乗る条件の一つ。尾崎紅葉『二人女房』（『都の花』明治二十四―二十五年）の「お銀」参照。

七 この場合、教育を受け教養があるの意。勇が帝国大学の卒業生であるか不明であるが、明治二十六年の文官任用試験以前の大学卒なら無試験で高等文官になることができた。

八 えてして。ありがちなこと。

九 切り回す。万事を処理する。

一〇 馬車や人力車で出仕する勅任官や奏任官に対し、徒歩で腰に弁当を提げて（または弁当持参で）勤務する下級役人。

一一 竈を用いて煮炊きをするのが通常であった当時、火の管理は家事を行う女性の重要な仕事。ここではそれを手伝う男性。

一二 下級官吏と奏任官との格の違い。

一三 親密で楽し気な夫婦仲。

一四 世の中で生きて行く上での義務。「奥様」も一つの役割であることを示唆。

一五 奏任官である勇の、身分による教養や生活意識の差異。

一六 口幅ったいこと。身分や立場・能力を考えずに思い上がっていること。

一七 結局は。せんじつめてみると。

一八 口添え。就職に際して便宜を図ること。

一九 親の光は七光と言うが、それ以上の恩恵を受けているのに。

二〇 男子長子相続制の当時、両親が離婚したら、男児は男親が引き取るのが慣習。

二一 情理を諭して、仕方がないとあきらめさせる。

二二 考えつく。

して、貴君にまで嫌やな事を御聞かせ申ました、今宵限り関はなくなつて魂一つが彼の子の身を守るのと思ひますれば良人のつらく当る位百年も辛棒出来さうな事、よく御言葉も合点が行きました、もう此様な事は御聞かせ申ませぬほどに心配をして下さりますなとて拭ふあとから又涙、母親は声たてゝ何といふ此娘は不仕合と又一しきり大泣きの雨、くもらぬ月も折から淋しくて、うしろの土手の自然生を弟の亥之が折て来て、瓶にさしたる薄の穂の招く手振りも哀れなる夜なり。

四　実家は上野の新坂下、駿河台への路なれば茂れる森の木のした暗侘しけれど、今宵は月もさやかなり、広小路へ出れば昼も同様、雇ひつけの車宿とて無き家なれば路ゆく車を窓から呼んで、合点が行つたら兎も角も帰れ、主人の留守に断なしの外出、これを咎められるとも申訳の詞は有るまじ、少し時刻は遅れたれど車ならば遂ひ一ト飛、話しは重ねて聞きに行かう、先づ今夜は帰つて呉れとて手を取つて引出すやうなるも事あら立じの親の慈悲、阿関はこれまでの身と覚悟してお父様、お母様、今夜の事はこれ限り、帰りまするからは私は原田の妻なり、良人を誹るは済みませぬほどに最う何も言ひませぬ、関は立派な良人を持つたので弟の為にも好い片腕、あゝ安心なと喜んで居て下されば私は

一「御父様」という打明け話で用いた呼称から改まった表現にもどる。→二七七頁注九。
二　自然に生育した草木。「今は芒売りといふものは殆んどその影を絶つて、八百屋がその用意をしてゐるのが普通」（若月紫蘭『東京年中行事』上、春陽堂、明治四十四年）。
三「薄」は秋の季語。薄の穂が人を招くように揺れる様子。季節感やはかなさを表す。一葉の和歌に「千草みな咲初にけりほに出でゝ来る人まねけしのゝを薄」「わが宿の一村すゝき風すぎてなびく手振のおもしろきかな」がある。
四　現在の台東区根岸一丁目・三丁目の辺り。「新坂」は鶯谷駅の公園口から上野公園・徳川霊廟に向かって上る坂。鶯坂・根岸坂とも。維新後に松林を切り開いてつくられた。
五　現在の千代田区神田駿河台。「南並に西は、小川町猿楽町に接し、北は神田川に枕めり、此辺富豪貴紳の邸宅多く、近年又病院の設立夥しく、彼の中空に聳ゆるニコライの高塔も駿河台なり」（『風俗画報』一九五号）。
六「ここは古く「奥山」といっても、浅草と違って人ることさえ許されなかったものだといいます。今でもあの辺は幽静（かす）で、樹々が恐いぐらい繁っておりますが、女の一人歩きはできないところです」（『幕末明治・女百話』）。
七　下谷区上野広小路。現在の台東区上野四丁目付近。当時向国広小路と並ぶ繁華街。
八　常用している人力車の営業所。下谷龍泉寺町（現、台東区竜泉三丁目）の一葉の隣宅が車宿であった。
九　流しの人力車。冒頭の辻からの飛のりの車」に対応。→補六。
一〇　事をあら立てまい。「あら（荒）立て」は、こ

何も思ふ事は御座んせぬ、決して決して不了簡など出すやうな事はしませぬほどに夫れも案じて下さりますな、私の身体は今夜をはじめに勇のものだと思ひまして、彼の人の思ふまゝに何となりして貰ひましよ、夫では最う私は戻ります、亥之さんが帰つたらば宜しくいふて置いて下され、お父様もお母様も御機嫌よう、此次には笑ふて参りまするとて是非なさゝうに立あがれば、母親は無けなしの巾着さげて出て駿河台まで何程でゆくと門なる車夫に声をかくるを、あ、お母様それは私がやりまする、有がたう御座んしたと温順しく挨拶して、格子戸くゞれば顔に袖、涙をかくして乗り移る哀れさ、家には父が咳払ひの是れもうるめる声成し。

《下》

さやけき月に風のおと添ひて、虫の音たえぐに物がなしき上野へ入りてよりまだ一町もやうくと思ふに、いかにしたるか車夫はぴつたりと轅を止めて、誠に申かねましたが私はこれで御免を願ひます、代は入りませぬからお下りなすつてと突然にいはれて、思ひもかけぬ事なれば阿関は胸をどつきりとさせて、あれお前そんな事を言つては困るではないか、少し急ぎの事でもあり増しは上

とさらに波乱を起こすこと。
一一　良識にはずれた行為。ここでは家出や自殺などを意味する。
一二　仕方なさそうに。
一三　布・革などで出来た、口をひもでくくり、中に金銭などを入れて携帯する袋。
一四　神田の三崎町から荷物と一緒に乗込んで芝の白金まで五十銭、或時は上野から友人と二人をどつさり附けて、夜、牛込の赤城下まで三十五銭、一人前がわづかに十七銭五厘の割前だ。矢来から神田今川小路まで三銭か五銭で乗れた（『生方敏郎『明治大正・見聞史』春秋社、大正十五年）。
一五「物がなしき上（身の上）」と上野に掛詞になっている。《上》の末段「森の木のした暗（くら）侘（わび）しい」「駿河台への路」（前頁八行）とも対応か。
一六　六十間。約一〇九㍍。
一七　ながえ（長柄）。梶棒。車体の左右両側から引いている二本の棒。轅の先端に軛を渡し、車を出ている。
一八　料金。
一九　追加料金。

げやうほどに骨を折つてお呉れ、こんな淋しい処では代りの車も有るまいではないか、それはお前人困らせといふ物、愚図らずに行つてお呉れと少しふるへて頼むやうに言へば、増しが欲しいと言ふのでは有ませぬ、私からお願ひです何うぞお下りなすつて、最う引くのが厭やに成つたので御座りますと言ふに、夫ではお前加減でも悪るいか、まあ何うしたと言ふ訳、此処まで挽いて来て厭やに成つたでは済むまいがねと声に力を入れて車夫を叱れば、御免なさいまし、もう何うでも厭やに成つたのですからとて提燈を持しまゝ不図脇へのがれて、お前は我まゝの車夫さんだね、夫ならば約定の処までとは言ひませぬ、代りのある処まで行つて呉れゝば夫でよし、代はやるほどに何処か开処らまで、切めて広小路までは行つてお呉れと優しい声にすかす様にいへば、成るほど若いお方ではあり此淋しい処へおろされては定めしお困りなさりませう、これは私が悪う御座りました、ではお乗せ申ませう、お供を致しませう、嘸お驚きなさりましたろうとて悪者らしくもなく提燈を持かゆるに、お関もはじめて胸をなで、心丈夫に車夫の顔を見れば二十五六の色黒く、小男の痩せぎす、あ、刀に背けたあの顔が誰れやらで有つた、誰れやらに似て居ると人の名も咽元まで転がりながら、もしやお前さんはと我知らず声をかけるに、ゑゑ、と驚いて振あふぐ

一 弓張り提燈（二九三頁挿絵参照）。一力夫は好みて長の弓張を用ふ（『東京風俗志』中の巻）。
二 急に。ひょいと。
三 新坂下から駿河台までが約束の行程。
四 「开」は「其」と同義。
五 機嫌をとる。なだめる。
六 再び車を引こうとする動作。「提燈を持しまゝ」（七行）に対応。
七 痩せて骨ばって見えること。
八 十三夜の月の光に顔を背けるようなうつむき加減の車夫の姿。

男、あれお前さんは彼のお方では無いか、私をよもやお忘れはなさるまいと車より滝るやうに下りてつく〳〵と打まもれば、貴嬢は斎藤の阿関さん、面目も無い此様な姿で、背後に目が無ければ何の気もつかずに居ました、夫れでも音声にも心づくべき筈なるに、私は余程の鈍に成りましたと下を向いて身を恥れば、阿関は頭の先より爪先まで眺めていゑ〳〵私だとて往来で行逢ふた位ではよもや貴君と気は付きますまい、唯た今の先までも知らぬ他人の車夫さんとのみ思ふて居ましたに御存じないは当然、勿体ない事であつたれど知らぬ事ならばゆるして下され、まあ何時から此様な業して、よく其か弱い身に障りもしませぬか、伯母さんが田舎へ引取られてお出なされて、小川町のお店をお廃めなされたといふ噂は他処ながら聞いても居ましたれど、私も昔しの身でなければ

一 弓張り提燈（二九三頁挿絵参照）。一力夫は好みて長の弓張を用ふ（『東京風俗志』中の巻）。
二 急に。ひょいと。
三 新坂下から駿河台までが約束の行程。
四 「开」は「其」と同義。
五 機嫌をとる。なだめる。
六 再び車を引こうとする動作。「提燈を持しまゝ」（七行）に対応。
七 痩せて骨ばって見えること。
八 十三夜の月の光に顔を背けるようなうつむき加減の車夫の姿。
九 じっと見つめる。
一〇 未婚の女性に対する尊敬の意を表す二人称表現。
一一 頭の働きが鈍くなったこと。車夫（録之助）の自己卑下の表現。
一二 恐れ多いこと。
一三 録之助の母。この場合「小母」が正しいが、一葉の書き癖で「伯母」を使用。
一四 現在の千代田区神田小川町。「駿河台の南麓に在りて。西は猿楽町、神保町に接し。南は錦町を界とし。東は淡路町に隣れり。此ところ維新前は皆諸士の邸宅なりしが。明治十年以降急に換りて今は過半町家となれり…本町を以て区内第一の繁華地と為す」（『風俗画報』一九五号）。

絵 二七八頁の挿絵と同じく中江ときの作。弓張提燈片手に面目なさそうにうつむく車夫の録之助と奥様風の装いながら髻のほつれがみえるお関の図。一旦は引くことを放棄した録之助が、お関の取りなしで思いとどまる。無名の二人から稀有な再会に至る一連の場面が、ほぼ等身大の立姿の人物の垂直線と上野の森の闇を暗示する水平の陰翳線で視覚化されている。

種々と障る事があつてな、お尋ね中すは更なること手紙あげる事も成ませんかつた、今は何処に家を持つて、お内儀さんも御健勝か、小児のも出来てか、今も私は折ふし小川町の勧工場見物に行まする度々、旧のお店がそつくり其儘同じ烟草店の能登やといふに成つて居まするを、何時通つても覗かれて、あゝ高坂の録さんが子供であつたころ、学校の行返りに寄つては巻烟草のこぼれを貰ふて、生意気らしう吸立てた物なれど、今は何処に何をして、気の優しい方なれば此様な六づかしい世に何のやうの世渡りをしてお出ならうか、夫れも心にかゝりまして、実家へ行く度に御様子を、もし知つても居るかと聞いては見まするけれど、猿楽町を離れたのは今で五年の前、根つからお便りを聞く縁がなく、何んなにお懐しう御座んしたらうと我身のほどをも忘れて問ひかくれば、男は流れる汗を手拭にぬぐふて、お恥かしい身に落まして今は家と言ふ物も御座りませぬ、寐処は浅草町の安宿、村田といふが二階に転がつて、気に向ひた時は今夜のやうに遅くまで挽く事もありまするし、厭やと思へば日がな一日ごろ〳〵として烟のやうに暮して居まする、貴嬢は相変らずの美くしさ、奥様にお成りなされたと聞いた時から夫でも一度は拝む事が出来るか、一生の内に又お言葉を交はす事が出来るかと夢のやうに願ふて居ました、今日までは入用の

一「言ふも更なり」。言うまでもないこと。二もと「…くあつた」の略で口語的な言い回し。若松賤子の翻訳小説などに見られる。→『この子』補二。三「健勝」も「まめ」も、健康で丈夫、の意。後者はより口語的で会話の場面にふさわしい。書き言葉と話し言葉の二重性をもつこのような用例は、他に「滑稽（おどけ）」（二八〇頁一四行）、「助力（たすけ）」（一八五頁一二行）、「交際（つきあひ）」（一八九頁一三行）などがある。四明治十年、第一回内国勧業博覧会を契機に麹町に開設された総合市場。百貨店の出現により座を奪われる。ここでは小川町ではなく裏神保町にあった明治二十五年開業の東明館のこと。

東明館（『風俗画報』193号，明32・7）

ない命と捨て物に取あつかふて居ましたけれど命があればこその御対面、あゝ宜く私を高坂の録之助と覚えて居て下さりました、辱なう御座りますと下を向くに、阿関はさめ〴〵として誰れも憂き世に一人と思ふて下さるな。

してお内儀さんはと阿関の問へば、御存じで御座りましよ筋向ふの杉田やが娘、色が白いとか恰好が何うだとか言ふて世間の人は暗雲に褒めたてた女で御座ります、私が如何にも放蕩をつくして家へとては寄りつかぬやうに成つたを、貰ふべき頃に貰ふ物を貰はぬからだと親類の中の解らずやが勘違ひして、彼れならばと母親が眼鏡にかけ、是非もらへ、やれ貰へと無茶苦茶に進めたてる五月蠅さ、何うなりと成れ、成れ、勝手に成れとて彼れを家へ迎へたは丁度貴嬢が御懐妊だと聞ました時分の事、一年目には私が処にもお日出たうを他人からは言はれて、犬張子や風車を並べたてる様に成りましたれど、何のそんな事で私が放蕩のやむ事か、人は顔の好い女房を持たせたら足が止まるか、子が生れたら気が改まるかとも思ふて居たのであらうなれど、たとへ小町と西施と手を引いて来て、衣通姫が舞ひを舞つて見せて呉れても私の放蕩は直らぬ事に極めて置いたを、何で乳くさい子供の顔見て発心が出来ませう、遊んで遊んで遊び抜いて、呑んで呑んで呑み尽して、家も稼業もそつち除けに箸一本もたぬ

一「言ふも更なり」。言うまでもないこと。二もと「…くあつた」の略で口語的な言い回し。若松賤子の翻訳小説などに見られる。→『この子』補二。三「健勝」も「まめ」も、健康で丈夫、の意。後者はより口語的で会話の場面にふさわしい。書き言葉と話し言葉の二重性をもつこのような用例は、他に「滑稽（おどけ）」（二八〇頁一四行）、「助力（たすけ）」（一八五頁一二行）、「交際（つきあひ）」（一八九頁一三行）などがある。四明治十年、第一回内国勧業博覧会を契機に麹町に開設された総合市場。百貨店の出現により座を奪われる。ここでは小川町ではなく裏神保町にあった明治二十五年開業の東明館のこと。

「巍然たる煉瓦造りにて。三百六十坪を有し。館内に商品陳列店八十軒を開けり。休業日は毎月十六日なり」（『風俗画報』一九三号、明治三十二年七月）。五「西洋巻煙草の輸入してより、これが内地の製造も盛となり、和洋の製品共に用ひらる。殊に其の携帯に便なるは、最も其の流行を助くる所以とす…煙草屋日を追うて増加し、百歩にして一戸あるを見る、而かも店頭に粉頭の女子を置いて、客を延いて低々相説きて媚を売らしむ」（『東京風俗志』中の巻）。六一般女性の喫煙の習慣は江戸中期頃から始まる。明治二十年代には紙巻煙草に限られていた。七子供のくせに意気がって煙草を吸うこと。「血気ニハヤッテ、カルハズミナコト」（山田美妙『日本大辞書』日本大辞書発行所、明治二十五年）。『たけくらべ』に「生意気ざかり」の語が見える。この他、中島湘煙「生意気論」（『女学雑誌』二・四、号、明治二十三年十一月）参照。八人力車の車夫になったこと。九浅草区浅草町の木賃宿。現在の台東区山谷町と清川町の境目にあった町名（和田芳恵注『樋口一葉集』角川書店、昭和四十五年）。→補七。一〇明治二十八年十二月末日現在の「営業人力車」のうち、浅草は一人乗・二人乗計四六二七台、「車輓」の一輓子」計七三二〇人で十五区のうちトップを数える（『警視庁編『警視庁統計書』クレス出版、一九九七年）。一一車夫の中でも最下層の「もうろうゝ」→補六）に属する録之助の暮らしぶりを自嘲的に形容する言葉。一二投げ捨てて顧みないこと。無用のもの。一三あなただけでなく誰にとっても同じ憂き世なのですよ、というお関の内言あるいは小声の言葉。一四酒色・賭け事などに耽って真面目に働かないこと。

やうに成つたは、昨々年、お袋は田舎へ嫁入つた姉の処に引取つて貰ひまするし、女房は子をつけて実家へ戻したまゝ音信不通、女の子ではあり惜しいとも何とも思ひはしませぬけれど、其子も昨年の暮チブスに懸つて死んださうに聞ました、女はませな物ではあり、死ぬ際には定めし父様とか何とか言ふたので御座りましよう、今年居れば五つになるので御座りました、何のつまらぬ身の上、お話しにも成りませぬ。

男はうす淋しき顔に笑みを浮べて貴嬢といふ事も知りませぬので、飛んだ我まゝの不調法、さ、お乗りなされ、お供をしまする、嘸不意でお驚きなさりましたろう、車を挽くと言ふも名ばかり、何が楽しみに轅棒をにぎつて、何が望みに牛馬の真似をする、銭を貰へたら嬉しいか、酒が呑まれたら愉快なか、考へれば何も彼も悉皆厭やで、お客様を乗せやうが空車の時だらうが嫌やとなると用捨なく嫌やに成まする、呆れはてる我まゝ男、愛想が尽きるでは有りませぬか、さ、お乗りなされ、お供をしますと進められて、あれ知らぬ中は仕方もなし、知つて其車に乗れます物か、夫れでも此様な淋しい処を一人ゆくは心細いほどに、広小路へ出るまで唯道づれに成つて下され、話しながら行ませうとてお関は小褄少し引あげて、ぬり下駄のおと是れも淋しげなり。

昔の友といふ中にもこれは忘られぬ山縁のある人、小川町の高坂とて小奇麗な烟草屋の一人息子、今は此様に色も黒く見られぬ男になつては居れども、世にある頃の唐桟ぞろひに小気の利いた前だれがけ、お世辞も上手、愛敬もありて、年の行かぬやうにも無い、父親の居た時よりは却つて店が賑やかなと評判された利口らしい人の、さてもくの替り様、我身が嫁入りの噂聞え初た頃から、やけ遊びの底ぬけ騒ぎ、高坂の息子は丸で人間が変つたやうな、魔でもさしたか、祟りでもあるか、よもや只事では無いと其頃に聞きしが、今宵見れば如何にも浅ましい身の有様、木賃泊りに居なさんすやうに成らうとは思ひも寄らぬ、私は此人に思はれて、十二の年より十七まで明暮れ顔を合せる毎に行々は彼の店の彼処へ座つて、新聞見ながら商ひするのと思ふても居たれど、量らぬ人に縁の定まりて、親々の言ふ事なれば何の異存を入られやう、烟草〔屋〕の録さんにはと思へど夫れはほんの子供ごゝろ、先方からも口へ出して言ふた事はなし、此方は猶さら、これは取とまらぬ夢の様な恋なるを、思ひ切つて仕舞へ、思ひ切つて仕舞へ、あきらめて仕舞うと心を定めて、今の原田へ嫁入りの事には成つたれど、其際までも涙がこぼれて忘れかねた人、私が思ふほどは此人も思ふて、夫れ故の身の破滅かも知れぬ物を、我が此様な丸髷などに、取済

一五 明治前期頃の男性の適齢期は階層・学歴などによって異なるが、下町の小商人であった録之助の場合、二十数歳か（→一八五頁注一六）。一六 物事の道理のわからない人。ここは人の気持の機微がわからない人。一七 日利きして。一八 録之助の娘の誕生。

犬張子と風車（『都新聞』明29・11・5）

一九 ともに乳幼児の玩具。「犬張子」は宮参りの贈り物や子供の魔よけとして使われた。「風車」は紙で作った車輪形の羽根に柄をつけて風力でまわすもの。→『この子』三一二頁注一。二〇 「小町」は平安時代の小野小町、一西施」は中国春秋時代の代表的美人。「顔の好い女房」に対応。二一 衣を通して美しさが光り輝くと言われた美女。『日本書紀』では允恭天皇の妃、弟姫（ぢ）のこと。二二 仏教語。ここでは改心しようと思い立つこと、あるいは懺悔の意。二三 全く暮らしが成り立たなくなること。無一文。

以上二九五頁

一 「音信（おと）」に同じ。「音信不通」で、訪れや便りがないこと。交渉や交際がとだえていること。二 男子長子相続制が行き渡っていた当時の中流以上の家では、このような考えはかなり普及していた。反対に下層社会では玉の輿や身売りの対象として女子が重んじられた。三 腸チフス。明治十六年に大流行し、東京府下の監獄での罹患者数は千五百人余、死者は三百人を越えた。このほか神奈川県下三浦郡と兵庫県赤穂でも流行（『郵便報知新聞』明治十七年二月二十九日、『東京日日新聞』明治十六年五月二十八日）。明治二十六年には赤痢が大流行し、患者総数は十六万人を数えた（『東京日日新聞』明治二十六年八月二十八日）。四 自らの生業に対する自嘲的表現。屋代柳漁「人の乗る車を人の輓く見ればあはれこの世をうしのなりはひ」（石井研堂『明治事物起原』。復刻版『明治文化全集・別巻』日本評論社、一九六八年所収）。五 歩行のため、着物の裾を引き上げること。六 桐材高麗により女物の木地を隠す目的で始まったが、日清戦争後は「金蒔絵などして、さも見事に仕上げたるもの少からず」（『東京風俗志』中の巻）という景況で、女性の間で流行した。

ぬり下駄（『東京風俗志』中の巻）

七 かつて「小奇麗な煙草屋」を営んでいた頃。現在の録之助は「牛馬」同然の暮らし。一収入は口によって異なれど平均五十銭（『日本之下層社会』）であったが、車や衣服の賃代（借賃）を差し引かれた。録之助の場合はかなり低収入。八 着物と羽織と対になった唐桟ずくめ。「唐桟」は紺地の浅葱や赤の細い縞織物。「小気の利いた前だれがけ」とともに録之助の小意気な商人ぶりを示す。九 年の若いのに似ず。一〇 木賃宿で暮らすこと。→補七。

一一 再会直後のお関の科白（学校の行返（ぎ）りに寄っては）（二九四頁五行）や彼女の学歴から判断して、子供時代の幼馴染みから引き続く形で長い間、親密な交流があったと推定される。一二 民営時代の煙草屋の店頭には男性客用に愛嬌をふりまく女性（看板娘）がおり、ルビ二振仮名）つきの新聞などを拾い読みしながら店番をした。煙草屋に頻繁に出入りしていたお関はこの役を自ら進んで引き受けようという一面があ

したる様な姿をいかばかり面にくゝ思はれるであらう、夢さらさうした楽しらしい身ではなけれどもと阿関は振かへつて録之助を見やるに、何を思ふか茫然とせし顔つき、時たま逢ひし阿関に向つて左のみは嬉しき様子も見えざりき。

広小路を出れば車もあり、阿関は紙入れより紙幣いくらか取出して小菊の紙にしほらしく包みて、録さんこれは誠に失礼なれど鼻紙なりとも買つて下され、久し振でお目にかゝつて何か申たい事は沢山あるやうなれど口へ出ませぬは察して下され、では私は御別れに致します、随分からだを厭ふて煩らはぬ様に、伯母さんをも早く安心させておあげなさりまし、蔭ながら私も祈ります、何うぞ以前の録さんにお成りなされて、お立派にお店をお開きに成ります処を見せて下され、左様ならばと挨拶すれば録之助は紙づゝみを頂いて、お辞儀申す筈なれど貴嬢のお手より下されたのなれば、あり難く頂戴して思ひ出にしまする、お別れ申すが惜しいと言つても是れが夢ならば仕方のない事、さ、お出なされ、私も帰ります、更けては路が淋しう御座りますぞとて空車引いてうしろ向く、其人は東へ、此人は南へ、大路の柳月のかげに靡いて力なささうの塗り下駄のおと、村田の二階も原田の奥も憂きはお互ひの世におもふ事多し。《終》

一（物心共に）満ち足りている身の上。
二たまさか。稀に。
三「広小路に出れば」の誤りか。
四車夫には夜間営業を専門にした「ヨナシ」と呼ばれる者もいた。「新網・鮫ケ橋の人力車夫にしてヨナシ多きは、夜は客種多きにも依るべしといへども、また中等以上の車を借ることを得ざる、止む事を得ざる事情の存するに由る」（『日本之下層社会』）。
五札入れ。母親の「出着」（→二九一頁注一三）と対照的。

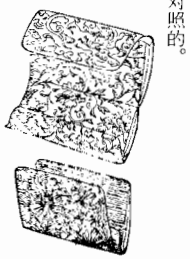
懐中紙入
（『万朝報』明28・7・22）

六一円紙幣か。お関の小遣いが潤沢であることを示唆。ここでは車代というより「贈物」としての意味が込められている。
七畳んで懐にいれておく白い和紙。女性の身だしなみとして使用された。八控え目な様子。
九伝えられない心の思いがあること。（上）での主計の「お前が口に出さんとても親も察しる弟も察しる」（二八九頁一行）と対応か。
一〇遠慮。辞退。
一一浅草へ帰る録之助、駿河台へ戻るお関。
一二録之助の宿処。→二九四頁注九。
一三それぞれ方向は異なって別れたが、「憂き世」ということでは二人は同じ思いであろうという意。「世に」は「世の中に」と「非常に」の懸詞。
一四たしかに。一五とりとめのない。実現不可能な。

以上二九七頁

この子

関　礼子　校注